

平成29年第2回上三川町議会定例会会議録

平成29年6月15日（木）

10 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決）
（議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第49号及び議案第51号まで、及び陳情第3号の常任委員会審査結果報告に
ついて

- 追加日程第1 議案第54号 平成29年度上三川町一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程第2 委員会案第1号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について
- 日程第2 議員の派遣について
- 日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程に入ります。日程第1、「議案第49号から議案第51号まで、及び陳情第3号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成29年6月15日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 陳情第3号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情

2 審査日

平成29年6月12日

3 結果

陳情第3号は、採択と決定する。

平成29年6月15日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第49号 上三川町学童保育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第50号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- (3) 議案第51号 上三川町空家等対策の推進に関する条例の制定について

2 審査日

平成29年6月12日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【津野田重一君】 これから委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会審査結果報告をいたします。

6月6日の本会議において当委員会に付託された案件は、陳情第3号の陳情1件であります。6月22日に委員会を開き、審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

高等学校入学選抜での再募集実施について、「高等学校入学を希望する学生に対して多くの機会と選択肢を与えられる」、「少子化・人口減少社会の中で、定員割れとなる高等学校は今後も増加していくことが考えられるため必要ではないか」等の意見があり、委員会では、全員賛成により採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

平成29年6月15日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

(8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月6日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第49号から議案第51号の3件であります。6月12日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

福祉課所管の議案第49号では、保育料に関する質問に対し、生活困窮世帯、ひとり親世帯、及び児童2人以上が利用する世帯に対し減免規定を設けることにより対象者の負担が軽減される、との説明がありました。

保険課所管の議案第50号では、町内の75歳以上の高齢者人口と今後の見込みに関する質問に対し、平成28年3月31日現在で3,038人であり、平成37年度には4,197人に増加する見込みである、との説明がありました。

建築課所管の議案第51号では、空家等所有者の把握に関する質問に対し、今年度、空家等の調査を行う中で、法務局や固定資産の課税内容等の調査を行い、可能な限り所有者を特定していきたい、との説明がありました。また、空家等の有効活用に関する質問に対し、地域住民の集会所などに活用する方法などが考えられるため情報提供を行っていく、との説明がありました。

審査の結果、議案第49号及び議案第51号は賛成多数により、議案第50号は全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成29年6月15日、産業厚生常任委員長、稲川 洋。

○議長【津野田重一君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 私は、議案第51号の反対討論をいたします。

所管の説明では、空家対策関係では、法令にのっとり、一つ一つ明確な条例をつくり、それに当てはめ、的確な判断をし、所有者と権利者に対し順序よく話すなり、書類をそつなく処理していくことであり、なぜこのように空家ができてきたかという、もろもろの事情があり、遺産相続がスムーズでなかった、身内同士のトラブルがあったということが往々にして原因になっていることは、法律上、明確なことであります。それによって、その都度、町長の専決判断を待つなどというような職員では不安でありません。町長がどうして法的解釈ができるか、私には理解しがたく、前職とえば、土建業者の社長がなぜ法的判断をされるのか、その辺のことについて、私はいささか不安を持っております。明確な条例をつくり、そのことに対処しなければ、建築課の質疑に対しては、私は反対をするものであります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第49号「上三川町学童保育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されま

した。

次に、議案第50号「栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号「上三川町空家等対策の推進に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、先ほど委員長報告にありました陳情第3号について採決いたします。

陳情第3号「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情」を採決いたします。これに対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、町長からお手元に配付のとおり、議案第54号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第54号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 追加日程第1、議案第54号「上三川町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第54号「平成29年度上三川町一般会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

今回、追加議案として上程いたしました補正予算は、「地方版総合戦略」に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的な取り組みで、先導的な事業を国が支援する地方創生推進交付金を財源として、上三川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策に取り組むために編成したものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金で地方創生推進交付金の増額補正を、繰入金で財政調整基金繰入金金の増額補正をいたします。歳出につきましては、総務費で町のPRに係る委託料の増額補正を、農林水産業費で、農産物直売所の整備に係る委託料の増額補正をいたします。

この結果、歳入歳出予算の総額に440万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を101億8,697万9,000円とするものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

なお、詳細説明につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、議案第54号「平成29年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

事項別明細書によりご説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

まず、2の歳入につきましてご説明いたします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費補助金、補正額220万円の増額につきましては、国の地方創生推進交付金事業としまして、町のPR用経費、及び上三川ブランド販売等のための施設経費が本年5月31日、交付金採択されたことによりまして増額補正をするものでございます。

なお、補助率につきましては2分の1でございます。

第17款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額220万円の増額につきましては、先ほどご説明いたしました国の地方創生交付金事業の補助裏分としまして同額を、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

続きまして、12、13ページをお開き願います。

3の歳出につきましてご説明いたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、8目企画費、補正額190万円。これにつきましては、地方創生推進交付金を導入いたしまして、上三川町や上三川ブランド、これの知名度を上げるPRを進めてまいります。具体的には、「るるぶ」の増刷、及び「かみたん」のキャラクターを活用しましたPRグッズ、これの作成にかかる経費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費、補正額250万円でございますが、これは13節委託料の工事設計によるもので、農産物直売所、上三川いきいきプラザの敷地の一角を利用して設置することを計画いたしましたことから、その設計業務について、地方創生推進交付金を活用して実施すべく補正するものでございます。

以上で、平成29年度上三川町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 歳出の中で、12、13ページなんですけど、今、説明があったんですけども、このPR版ということで新たに増刷するということなんですけれども、どのぐらいの数を増刷するのかということ、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ただいまのご質問でございますが、「るるぶ」につきましては2万部を増刷する考えでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 ほかに、14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 「かみたん」グッズの販売ということでやっていますけれども、これは、どのぐらいの数なんですか。

それとあと費用対効果ということで、これからだと思うんですけども、これらの事業実施ですね、やはり町のPRに少しでも役に立つのか、それをどういうふうに考えているのか、それをお聞きしたい。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 まず1点目でございますが、「かみたん」のキャラクターのグッズでございます。これにつきましては、今のところ、中身としましては、例えば、文房具であるとかボールペン、メモ帳、あるいはキーホルダーだとかピンバッジですね、これらを考えてございます。

なお、費用対効果につきましてはですね、過日の一般質問のほうでもお答えいたしました。まず、「るるぶ」につきましては、首都圏のほうに今後PRをかけていく。今回2万部を作成しまして、首都圏で行うマルシェであるとか、あとは、この間もお答えいたしました。銀行さんの地域連携を活用させていただく。あるいは、友好都市を結んでございます大洗町さん、こちらにもお願いできれば。また、隣接のですね、県内の市町村の道の駅がございますが、そちらにも置かせていただいて、PR先としましては、県外及び首都圏でPRをしていけば、効果のほうは上がるかというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 ちょっと重複するんですが、どこにでもあるようなものばかりを企画課では、文房具、メモ帳、バッジ、キーホルダー、じゃあ、そのつくったものが、一体どこに並ぶのか、どこで手渡すのか。また、「るるぶ」というものを、また同じようなところにつくって、あの高い、A3、3枚をホッチキスでとめたようなものを2万部つくって、一体、置いてどういうふうに効果があらわれるか、数字的なことが一つも明確にされていない。ただ、やっていますよという宣伝ばかりを今、論議していると思うんですね。人と同じことをやって、どうしてこの上三川が目立ちます？

「かみたん」君のグッズをつくるというけど、「かみたん」君がもともと動けないんですよ。何度も言うように、そこが動けるようにして、その場所に行って自分自身でPRするというようなことを考えないで、どこの町でもあるキーホルダー、ただであげているだけで、それをつけた人が上三川に来てくれましたか。じゃあ、メモ帳をあげて、「かみたん」君が載っているメモ帳をもらったよというだけで、何か効果があったというふうにどこで判断するのか、明確な答えを出してください。どのぐらいの効果があったのか。

それで、同じものをくれて、ほかの自治体もやっているわけです。私の聞いている話では、そういうものをやっついては一つも先行きが見出せないということで、考え方を変えている自治体がたくさんあ

るというふうに聞いていますが、その辺は企画課で、相手側の、やっているところの把握はしていますか、答えてみてください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 まず、1点目でございますが、「るるぶ」、これをどこで配布するか、及び「かみたん」のグッズですね。まず、1点目としましては、先ほど答弁、お答えさせていただきましたが、首都圏で、マルシェであるとか、そういった場所にですね、出向いたときに、「るるぶ」と一緒にですね、こういった「かみたん」のグッズ、これを配布したいというふうに考えてございます。

それで、「かみたん」が出ていかないと、やはり、「かみたん」と一緒になってPRしていくべきだということは、過日の一般質問でもお答えしてございますが、本年度につきましては、その辺をよく研究した中で、「かみたん」の出演回数、これを増やしていくということを考えてございます。ですから、「かみたん」と、こういった「るるぶ」、情報紙、及びグッズですね、これを一体的に、首都圏であるとか、県外にPRをしていきたい。

費用対効果につきましては、現在、まだ「るるぶ」のほう、どれぐらい見ていただいているか。配布はしてございますが、その辺につきましてもですね、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 あの、課長ね、つくって、配布して、それがどれだけ効果があったかということは計算上、どこにも載ってこないんですよ。それで、くれるのにも、スーツを着たり、はっぴを着たり、いろんなことをしてほうぼうの自治体はやっているんですが、ゆるキャラを連れて行ってやったほうが効果があるということは、どこでも立証済みなんですよ。それを、なぜ私のとこの町だけに行かないのかと聞いているんです。あるものを、つくったものを利用しないで飾っていても何の意味もないでしょうということなんです。なぜ着る条例があって、条例を変えないと、それが出ていけないんだというものを、大体、つくること自体、おかしいでしょう？ 何で「かみたん」君が行っちゃいけないとか、来っちゃいけないとかという条例があって出演ができないんだということを、私はちょっと耳に聞いたんですが、どういう条例があって、表に出ていけないのか、ちょっと説明してください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 まず、条例につきましては、過日の議会、一般質問のほうで議員さんのほうにお答えしてございますので、控えさせていただきます。

それと、今おっしゃられますように、「かみたん」がですね、出演がまだ足りないということについては、先ほども申しましたが、やはり出ていく方向で、ことしはちょっと研究を進めていきたいというふうに、町長のほうからも指示をいただいておりますので、それについては、やはり過日の一般質問の中でも答弁させていただいていると思っておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 理解ができないから、ここでまた補正で質問しているんですよ。だから、私

が言いたいことは、つくったものを、なぜ利用しないのかということ。あれだけの気持ちのいいお人形だと自負しているわけだから、自負しているものがマルシェに行って、物をくれたり、渡したりするほうが、正直なことを言って、課長もいい男ですから目立つと思うんですが、「かみたん」君のほうがもっと目立つんじゃないかと素人の私もよくわかるんですが、その辺はどんなふうに考えて、「かみたん」が動けないものをつくって、いつまでも倉庫で眠らせておくのかということ。つくるときにも莫大な税金を使ってつくったわけですから、それを着て、表に出て行って、初めてPRということになるんじゃないかというのを、今度また精査するとか、研究するとか、そういう話じゃないと思うんですよ、次元が。ここでこんだけの予算をつくってやるということは、190万円というものはそんな小さなお金じゃないと思うんです。これをつくって効果のあることをやることのほうが、企画としては大切なことじゃないかということの答弁を求めたいと思うんです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 議員さんおっしゃられるようにですね、やはり、出ていくことというのは大変必要だということは認識させていただいています。そういった「かみたん」が動けないというのもございますが、もともと制作の段階ですね、「かみたん」につきましては、キャラクターによってはいろいろ動ける、例えば、「ふなっしー」とか「ねばーる君」だとか、現在ありますが、これで知名度を上げたゆるキャラもございます。ただ、「かみたん」の着ぐるみにつきましては、どちらかといいますと、動けることよりも、頭と胴体の比率、これなどでキャラクターのイメージ、かわいらしさを、これを第一に出していこうということで、大きく動くことができるような「かみたん」はつくってございません。ただ、確かにおっしゃられるように、派手な動きができない分ですね、このかわいらしさを強調できるよう、それをPRしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 今、10番の勝山議員のお話ももっともだなと思うんですけれども、私自身、議員としていろいろなところに行くと、ほかの議員さんたちとか、ほかの町の人たちが、ここに町のピンバッジとかをつけているので、みんながPR大使という感じで、ここに「かみたん」があるというのは、私は欲しいなというふうに思っていた一人なんですけれども、それはさておき、私が聞きたいのは、委託料の農産物販売所の工事設計の費用が250万円ということですね。それで、いきプラの中に、その農産物販売所ができるということに対しての青写真とか、規模とか、そういうのはもう決まっているのかどうか伺いたいです。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 このたび工事委託費について議決をいただきましたら、今後、設計に入っていくことになります。その中で、規模等は決めていきたいと思っておりますが、現在の考えといたしましては、100平米程度の規模の農産物直売所をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私は主婦ですので、いろんなところでいろんな野菜とかを買いますが、いろんなところに販売所がありますし、どこでしたか、向こうのほう、体育館のほうにある「おかあさんの店」ですか、あそことかはそのままで新しくできるという形でよろしいんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 今、議員のほうからお話がありました「おかあさんの店」、こちらがあるわけでございます。こちらについても現在、農家の方が出品しておりまして、消費者の方も利用しているというようなことがございますので、現在の考えといたしましては、「おかあさんの店」は残しつつ、新しく建てる農産物直売所も活用されるようにしていきたいということで、両方ということで考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。9番、石崎幸寛君。

○9番【石崎幸寛君】 その農産物直売所なんですが、規模が30坪ぐらいと、いつごろという予定はございますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 今年度に工事設計を行いまして、できれば平成30年度から工事に着手していきたいという考えは持っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。勝山議員は、3回、この議案についてはもうやっていますので。12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 私も農産物直売所のことをちょっとお聞きしたいんですが、これ、運営形態はどのように、今まで上三川の設備、建物の場合、先に建物ありきでやっちゃって、なかなかその運営形態がまとまらないと、今までそういう例があったものですから、せっかく直売所をつくるものですから、その運営形態とですね、あとは常設なものですから、これ当然、毎日そこで販売すると思うんですよ。その品ぞろえ、それをどのように考えているか、ちょっと難しいと思うんですが、その辺のところをよろしくお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 農産物の運営や管理方法などについては、今後、近隣市町における農産物直売所の状況等を調査した中で決めてまいりたいとは考えてございますが、現在、いきいきプラザにおきましては、農協がかかわる中で、いきいきプラザ農産物直売所運営委員会が実際に行っているというような状況がございますので、新しい農産物直売所におきましても、この団体を基本としながら、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

また、農産物直売所で販売するものということでございますが、これについては、町内の農家が生産した農産物を基本に考えていきたいと思っております。また、現在、ブランド化を進めてございますので、そのブランド化された品物、産品についても販売していきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 「るるぶ」の件なんですけれど、今回2万部増刷ということで、増刷分の費用、それとあと、前回は5,000部で410万円だったかと思うんですけれど、その費用の内訳というか、内容を教えてもらえますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 今回、2万部作成しまして108万円でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 前回の5,000部の410万円の費用の内訳も聞いたんですけれども。

○議長【津野田重一君】 済みません、今回の補正予算ではない質疑ですから、だめです、はい。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。議案第54号「平成29年度上三川町一般会計補正予算(第2号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。先ほどの陳情の採択に伴い、総務文教常任委員長から委員会案第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 追加日程第2、委員会案第1号「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 ただいま上程になりました委員会案第1号「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について」をご説明いたします。

本案は、総務文教常任委員会が提出するものであり、県立高等学校入学選抜で定員を満たすための再募集実施を栃木県教育委員会に求めることから、本意見書を提出するものでございます。

意見書を朗読して提案理由の説明といたします。

県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書。本県では、1学級40人換算で1学年当たりの4学級から8学級を適正規模としているが、本年3月の県教育委員会定例会において、平成30年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校に、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那

須高校は、地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況を見ながら特例校とする年度を決定し、その前年度に公表することとする「第二期県立高校再編計画案」が議決されました。

しかし、これらの高校以外においても定員割れとなることがあり、平成27年度入学選抜から学区制が撤廃され全県一学区となり、普通科高校の定員は全県的に考えることが必要となったにもかかわらず、再編を考えると従来からの学区制をもとにするのは、矛盾していると言わざるを得ません。

また、隣接県である茨城県、群馬県、埼玉県、そして福島県では、定員割れになった場合に、再募集を行って定員を満たすことにしていることから、この再募集を受験して、これらの県に進学している本県中学生も少ない状況であります。

経済的負担の小さい県立高校で学ぶことは、多くの中学生やその保護者が願うところであり、受け入れられる学校や学科があるのであれば、こうした願いに県教育委員会は応えるべきである。また、地域から高校がなくなることは、均衡ある地域の発展が望めなくなり、人口減少につながりかねないことから、当該自治体のまちづくりの観点から看過できないと考える。加えて、定員を満たすことは、生徒が納入する授業料収入を予算どおり確保することにもなり、財政の面からも、定員割れの状態を放置してはならないと考える。

このようなことから、県立高等学校入学選抜で定員を満たすための再募集を実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月15日、栃木県上三川町議会、栃木県教育委員会宛て。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから委員会案第1号を採決いたします。委員会案第1号「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、委員会案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第2、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成29年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月6日から15日までの10日間にわたり開催いたしました。この間、報告事項や条例関係、補正予算など27案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存であります。今後とも、議員皆様の、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月6日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議をいただき、また、議会運営にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成29年第2回上三川町議会定例会を閉会いたします。まことにご苦勞さまでした。

午前10時47分 閉会